

2021年9月29日

教員各位

「緊急事態宣言」の解除に伴う本学の対応について

中央大学

今般、政府の決定により「緊急事態宣言」が9月30日に解除されることとなりました。

本学では、昨年10月26日付けで発出した2021年度の授業実施に関する基本方針に基づき、徹底した感染防止対策を講じながら、引き続き各種の授業を実施することといたしますので、その旨お知らせいたします。

教員の皆さんにおかれましては、事情をご賢察のうえ、引き続きのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、授業実施方法の変更に伴う具体的な方法等については、各学部・研究科から別途ご連絡いたしますので、その内容をご確認ください。

【参考】2021年度の授業実施に関する基本方針について（決定の報告） / Basic Policy for Classes in Academic Year 2021-22

以上